



設備更新のために**設備投資**をご検討の経営者さま、必見！

省エネ効果が高い設備に更新(生産設備・空調設備・LED 照明等)する場合、設備投資に対して補助金がもらえることはご存じですか？

省エネルギー投資促進支援事業費補助金【Ⅲ型】

事業所の省エネルギー対策を支援する補助金です。

▶2次応募締切: **2025年6月上旬～7月上旬(予定)**

▶3次応募締切: **2025年8月上旬～9月上旬(予定)**

※4次公募以降は未公表

▶事業期間: 交付決定日から2026年1月31日(土)まで

事務局 HP



パンフレット



補助金額・補助率は？

補助率: **1/3** 以内

補助上限額: **1** 億円 ※補助金下限額 30 万円



どんな経費が補助されるの？

SII が予め登録及び公表した「指定設備」

≪ユーティリティ設備≫

①高効率空調 (業務・産業用エアコン等) ②産業ヒートポンプ ③業務用給湯器 ④高性能ボイラ
⑤高効率コージェネレーション ⑥低炭素工業炉 ⑦変圧器 ⑧冷凍冷蔵設備 ⑨産業用モータ ⑩制御機能付きLED照明器具

≪生産設備≫

⑪工作機械 ⑫プラスチック加工機械 ⑬プレス機械 ⑭印刷機械 ⑮ダイカストマシン

SII ホームページで公表されている設備をチェック(<https://sii.or.jp/setsubi06r/search/>)



補助事業のスケジュール(予定)は？

2025年6月上旬～7月上旬
公募期間(2次) 交付申請

2025年9月上旬
交付決定(2次)

事業開始
(交付決定後)

2026年1月31日
事業完了

2026年2月5日
実績報告

▶交付決定を受ける以前の経費や契約・発注はすべて対象外となります

▶事業完了とは、支払いが完了する日を言います

▶交付申請はポータルサイトで入力し、書類作成機能から申請書類を出力し郵送します。(裏面参照)

▶単年度での実施が困難な事業であって、年度毎の発生経費を明確に区分できる場合は、複数年度事業を選択することも可能です

問い合わせ先 **Sii 環境共創イニシアチブ(事務局)**

連絡先 0570-039-930 (Ⅲ設備単位型の窓口)



本補助金のポイントは？

- ☑ 補助金申請に合わせて、『エネルギー合理化に関する中長期計画』の策定・届出が必須
- ☑ 新築・新設事務所に新たに導入する場合は対象外
- ☑ 既存事業に対して、設備を追加・増設する場合は対象外
- ☑ 事業活動に使っていない設備(故障等)を更新する場合は対象外
- ☑ 直近決算が「債務超過」の事業所は申請できません
- ☑ 対象経費は設備本体のみです(配線、配管、オプション設備は対象外)
- ☑ 更新される既存設備は事業完了日までに撤去する必要があります(写真を提出)
- ☑ 交付申請時に設定した省エネ目標を達成できない場合、返還等となる場合があります
※裕度(安全率)を設定し、余裕のある省エネ目標とすること

公募要領



どんな計画を作成するの？

《省エネ要件 (以下のいずれかを満たすこと)》

- ①省エネ率10%以上 ②省エネ量1kl以上 ③経費当たり省エネ量1kl/千万円以上

《計画省エネルギー量について》

- ▶エネルギー使用量は原油換算係数表を用いて熱量換算したうえでその合計を原油換算で求める
- ▶計画省エネルギー量は、2023年度(2023年4月～3月)の使用実績データより算出
- ▶単純に生産量や稼働時間を減らすだけの省エネルギー量は計算に含まない
- ▶計画省エネルギー量は、成果報告時に達成が条件となるため、実態に応じた裕度(安全率)を設定
- ▶設備の稼働条件が変動する可能性があるため、設備の稼働時間を明確にした計画を作成



申請にはどんな書類がいるの？

《ポータルサイトで作成する資料》

交付申請書、資金調達計画、省エネルギー計算表、エネルギー使用量計算書 等
※予め SII のホームページから補助事業ポータルアカウントを取得すること

《提出資料(入手が必要な資料)》

ポータルサイトで作成した資料(上記)、見積書(3社分)、会社概要がわかる資料(パンフレット等)、決算書(直近1年分)、商業登記簿謄本(個人事業主は確定申告書)、設備導入を行う建物の謄本 等

▶作成・入手した書類をまとめてファイリング、SIIに郵送して申請完了

※期限日までに SII に必着(消印日ではないので注意)

本情報は、令和7年4月22日時点の情報を掲載しております。

本件は、各営業店の担当者までお問い合わせください。支援担当者をご説明させていただきます。

※当組合は、補助金・助成金・支援策等の

お客さまにとって有益な情報の提供を
させていただいておりますが、当組合が
お客さまの申請を代行することはございません。



兵庫信用組合

けんしん



事業者向けメールマガジンのご登録はこちら